

産業廃棄物収集運搬業許可証

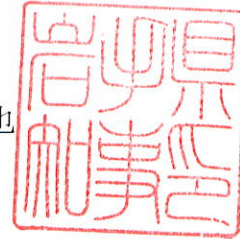


住所 宮城県富谷市ひより台二丁目1番地2

氏名 株式会社クリーンライフ 代表取締役 阿部 幸江
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 4年 7月26日

許可の有効年月日 令和11年 7月25日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(自動車等破砕物であるものを除く。)

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成19年 7月26日 当初許可
平成22年 4月 8日 変更届出書受理(本店所在地を宮城県登米市迫町佐沼字大綱215番地の10から変更したこと。
平成24年 7月26日 更新許可
平成25年 3月 8日 変更届出書受理
(1) 代表者を鈴木ゆかりから変更したこと。
(2) 本店所在地を宮城県登米市迫町佐沼字中江四丁目12番地の9から変更したこと。
平成29年 7月26日 更新許可
令和 4年 7月26日 更新許可(優良認定)
以下余白

4. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白